

平成29年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会

会議録

- 1 日時：平成29年8月3日（木）午前9時30分～午前11時51分
- 2 場所：千葉中央コミュニティセンター4階 第41会議室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、佐藤晴邦委員、平野一彦委員
 - (2) 事務局
今井経済農政局長、栢戸経済部長、大町経済企画課長、長谷部産業支援課長、上坊寺経済企画課課長補佐
- 4 議題
 - (1) 部会長及び副部会長の選任について
 - (2) 千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (3) 千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要：
 - (1) 委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。
 - (2) 千葉市勤労市民プラザにおける平成28年度の年度評価について審議を行った。
 - (3) 千葉市ビジネス支援センターにおける平成28年度の年度評価について審議を行った。

6 会議経過

【上坊寺経済企画課課長補佐】 本日はお忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課課長補佐の上坊寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて失礼します。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料は一部事前に送付させていただいておりますが、資料1、委員名簿、資料2、本日の議事の流れについて、資料3、千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料、資料4、千葉市ビジネス支援センター指定管理者評価資料及び参考資料1、2でございます。不足等がございましたらお知らせをお願いします。

では、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてでございますが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の3、「部会の会議への準用」にございますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1、「会議の公開の取り扱い」の(1)のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、現在まで傍聴の申し込みございませんでしたので、ご報告をいたします。

また、議事録につきましては、2、「議事録の確定」の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開催に当たりまして、経済農政局長の今井より一言ご挨拶を申し上げます。

【今井経済農政局長】 改めまして、おはようございます。経済農政局長、今井でございます。本日はご多忙の中、朝早くよりご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の産業部会でございますが、平成29年度第1回でございます。所管施設の評価といたしまして、「千葉市勤労市民プラザ」、それから「千葉市ビジネス支援センター」の年度評価をご審議いただきます。委員の皆様方からはさまざまな見地より忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1、委員名簿をごらんください。名簿順に産業部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、常任委員からご紹介します。弁護士の大原明保様でございます。

次に、公認会計士の河合謹爾様でございます。

最後に、千葉大学大学院社会科学研究院教授の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

千葉県信用保証協会副部長の平野一彦様でございます。

【委員】 どうぞよろしくお願いたします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 次に、千葉県地方自治研究センター事務局長の佐藤晴邦様でございます。

なお、平野委員につきましては、今回から新たに就任いただきました。ほかの4名の委員の皆様につきましては、前回から再任をいただいております。

以上5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。なお、今井経済農政局長につきまし

では、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

経済部長の松戸利一でございます。

【松戸経済部長】 おはようございます。松戸です。よろしくお願いします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 そのほかの職員等につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介にかえさせていただきます。

なお、今井経済農政局長につきましては、業務の都合により、ここで退席とさせていただきます。

【今井経済農政局長】 大変申しわけございません。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 それでは、議事に入らせていただきます。

なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成29年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。

初めに、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」に入ります。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、委員の皆様との互選により決定したいと存じます。

委員の皆様、いかがでしょうか。善積委員、お願いします。

【委員】 それでは、私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。これまでこの部会をまとめていただいたご経験から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【上坊寺経済企画課課長補佐】 ありがとうございます。それでは、大原委員に部会長を、河合委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 はい。それでは、まず、本日の議事の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 それでは、議事の流れについてご説明をいたします。

本日は、議題にございますとおり、千葉市勤労市民プラザ及び千葉市ビジネス支援センターの年度評価をお願いいたします。

それでは、お手元の資料2、「本日の議事の流れについて」をごらんください。

初めに、議題の（2）「千葉市勤労市民プラザの年度評価について」ですが、まず、施設の所管課である経済企画課から施設の評価に係る資料についてご説明をいたします。

次に、委員の皆様から質疑応答とともに、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」、「法人の財務状況」などの意見等をいただき、それらを事務局のほうで意見案として取りまとめ、ご報告をいたします。なお、意見案を取りまとめている間は、委員の皆様は休憩となります。そして、意見案をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定させていただきます。

次に、議題の（３）「千葉市ビジネス支援センターの年度評価について」ですが、施設の所管課である産業支援課から施設の評価に係る資料についてご説明をいたします。同様の流れで部会の意見を決定していただきます。

この年度評価につきましては、委員会として市に答申していただくとともに、ホームページ等で公表されます。

説明は以上でございます。

【部会長】 それでは、議題（２）「千葉市勤労市民プラザに関する年度評価に関する事項について」に入ります。これについても事務局より説明をお願いいたします。

【大町経済企画課長】 おはようございます。経済企画課の大町と申します。説明は座ってさせていただきます。よろしくお願いいたします。

平成28年度の年度評価につきましては、指定管理期間の３年目の評価となります。昨年度の本委員会での評価を踏まえまして、28年度の管理運営について総括いたしました。本委員会で成果と課題を抽出し、今後の施設運営に活かしてまいりたいと思います。

まず、説明に入る前に、事前に資料と一緒に送付させていただきましたが、今年度から評価方法や評価シートが一部改定されておりまして、その説明資料が、別紙の「千葉市勤労市民プラザ平成28年度評価について」という資料が送られていると思いますが、こちらの内容については改めての説明はよろしいでしょうか。

【部会長】 どうですか。この別紙１、２についての説明はよろしいかということですか。

【大町経済企画課長】 全般的に評価の変更点とこちらの施設のための事前送付資料についての説明、改めてのご説明はいかがいたしましょうか。

【部会長】 省略できるものであれば省略してください。

【大町経済企画課長】 それでは、また何かあればその都度言っていただければと思います。

それでは、千葉市勤労市民プラザ28年度の評価について説明を続けさせていただきます。説明は、平成28年度年度評価である評価シート、インデックスの１枚目の評価シートと、指定管理事業対照一覧表、インデックス２つ目の資料を使って説明させていただきます。

それでは、インデックス１枚目の評価シートをごらんください。確認事項は多岐にわたりますので、重要な事項や評価の高い部分、低い部分をピックアップして説明させていただきます。

まず、１番の公の施設の基本情報につきましては、施設名称は千葉市勤労市民プラザでございます。長沼原と幕張でございます。それから、設置目的といたしましては、勤労市民の文化の向上と健康の増進を図りまして、勤労者福祉の増進が図れるというのが施設の社会的な役割となっております。施設のビジョン、ミッション、見込まれる効果につきましては、記載のとおりとなっております。成果指標と数値目標に関してですが、成果指標は、利用者数と稼働率を指標としておりまして、これまでと同様なものとなっております。

２番の指定管理者の基本情報でございますが、Fun Space・オーチャー共同事

業体となっております、代表企業はFun Space株式会社となっております。指定期間は平成26年度から30年度までの5年間で、公募により選定されているところでございます。

3番の管理運営の成果・実績でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況についてですが、利用者数、稼働率とも目標をクリアしておりました、達成率は102%強となっております。なお、この達成率は、後の5番のところの評価にも影響してまいります。

(2) その他の利用状況を示す指標といたしましては、利用件数が1万7,202件、前年度比3%の減でございます。利用料金は4,635万2,785円で、こちらのほうは0.7%の減となっております。

2ページをお願いいたします。4番の収支状況でございます。

(1) の必須業務の収支状況。

ア、収入のうち、H28年度の指定管理料でございますが、実績額と計画額は同額となっておりますが、計画額と提案額にマイナス119万4,000円の差異が生じております。これは、提案時には平成28年度から消費税が10%になることを見込んでいたのですが、現在の8%に計画額を見直した影響が出ているものでございます。次に、利用料金収入でございますが、実績額と計画額に301万6,000円の差異が出ております。また、計画額と提案額に120万3,000円の差異が生じておりますが、これは利用促進努力による増収の影響でございます。以上、収入の部の合計といたしましては、実績額と計画額に301万6,000円の差異が、計画額と提案額には9,000円の差異が生じる結果となっております。

イの支出についてですが、2段目の事務費についてです。実績額と計画額にマイナス455万3,000円の差異が生じておりますが、これは、複数業者からの見積もりをとるなど競争性を持たせたことによりまして経費を抑制したものでございます。管理費につきましても、同様な理由によって実績額は計画額より抑制を図っております。その他事業費（備品購入費）ですが、幕張勤労市民プラザが大規模改修のため本年7月から休館になっておりました、そのため、在庫ストックを抱えないように備品購入費を抑制したために、マイナス68万1,000円の減となっております。以上、支出の合計といたしまして、実績額と計画額で582万7,000円の削減額が図れた結果となっております。

3ページ目をお願いいたします。(2)の自主事業の収支状況についてですが、利用人数や地域の特性を生かして積極的に自主事業を進めた結果、アの収入では、自主事業の収入が2,546万7,000円となりまして、前年度比380万円、17.5%の増。イの支出については、2,212万8,000円と、これも前年度比246万6,000円、12.5%の増というような状況となっております。

(3)の収支状況につきましては、必須業務と自主事業を合算した全体の収支を示しております。必須業務で収支884万3,000円、自主事業で333万9,000円の収益を上げておりまして、昨年度を上回る状況となっております。また、必須業務収益の20%に当たる176万8,000円は市に還元することとなっております。

5番の管理運営状況の評価でございます。

(1)は、管理運営に係る成果・実績でございます。先ほど1ページの3番のところ

でも触れましたが、成果指標の達成率が102%強となっておりますので、評価の内容の区分から、施設利用者と稼働率とも評価はCとなっているところでございます。

次に、その下の(2)の市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、提案額から5%未満の削減となっておりますので、評価はCとなっております。

4ページ目をお願いいたします。(3)の管理運営の履行状況でございますが、管理運営の基準や実績報告書の状況、モニタリングの確認状況などにより評価することとなっておりますので、インデックス2枚目の対照一覧表によって説明させていただきたいと思っております。

対照一覧表をお願いいたします。こちらの対照一覧表につきましては、年度評価シート、モニタリングレポートとリンクさせた詳細な説明資料となっております。左から2番目の評価項目の順番は、年度評価シートとモニタリングレポートの評価項目の順になっておりまして、一番右側には市の評価としてモニタリングレポートの点数を記載しまして、その1段左側には指定管理者の自己評価を記載しております。また、評価シートの4ページの市の評価欄に記載する評価を算出するために、評価項目の一まとめりにモニタリングレポートの小計を記載してございます。

それでは、評価と特徴的な項目について順次説明いたします。

最初に、対照一覧表の1ページの1番、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、(1)関係法令等の遵守に関する項目でございます。こちらは、右側の市の評価を見ていただきますと、4項目ともおおむね基準どおりに管理運営が行われていることが確認されておりますので、モニタリングレポートの点数もそれぞれ0点という評価になりまして、こちらの4項目の小計が0点となりますので、評価はCとしております。

対照一覧表2ページをお願いいたします。(2)リスクに対する考え方の項目でございますが、そのうち、一番上の防犯・防災訓練の実施では、マニュアルの作成や職員の指導にとどまらず、日ごろから関係機関と緊密に連携が図れておりまして、管理運営の基準を上回る提案・計画どおりの取り組みが確認できております。モニタリングレポートでは1点としております。(2)のリスクに対する考え方はそのほかに2項目ございますが、これら3項目の小計から、合計1点で3項目ですから、評価はCとしているところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3ページは、2番といたしまして施設の管理能力。(1)安定的な管理運営を行う体制の項目でございます。そのうち、2段目の職員の管理能力の向上についてですが、こちらの評価といたしましては、研修は当然やっておりますが、社内イントラネットを活用した全管理施設との情報共有により管理能力の向上に取り組んでおりまして、管理運営の基準や事業提案を上回る取り組みと評価いたしまして、2点、Aとしております。(1)安定的な管理運営を行う体制はもう一つ項目がございますが、2項目の合計が2点でございますので、評価はBとしております。

次に、4ページから5ページにわたりましては(2)の施設の維持管理の項目でございます。4ページ目の一番下の欄ですが、施設の予防保全に努めるという項目でございます。こちらの評価といたしましては、予防保全に努めるとともに、LED照明への切りかえなどでランニングコストの低減を図っておりまして、管理運営の基準を上回る提

案・計画どおりの取り組みが確認できたということで、1点、Bとしております。5ページの、植栽等の保全業務でございますが、植栽保全の計画に基づいた管理を行っているほか、地域との連携の取り組みが確認できておりますので、計画を上回る取り組みということで、1点、Bとしております。4ページから5ページにわたる7項目の合計が2点ということなので、これも評価はCとしております。

次に、6ページをお願いいたします。3番、施設の効用の発揮という項目でございます。開館日・休館日の扱いでございます。これは基準どおりの運営を確認しておりますので、0点のCという評価になっております。

次に、7ページをお願いいたします。(2)利用者サービスの向上・利用者への支援についての項目、3項目でございます。管理運営の基準では、こちらは、該当する具体的な基準はないのですが、まず1段目です。利用者の声を職員間で共有するという項目につきましては、市の評価欄を見ていただきますと、館内に「みなさまのご要望にお応えします」というボードを設置しまして、対応や進捗状況を知らせる取り組みをモニタリングで確認しております。2段目の館内空間の快適性では、利用者目線に立った館内の雰囲気づくりに取り組んでおります。3番目、セルフモニタリングの実施につきましては、詳細な分析を備えたCS調査を実施いたしまして、課題の抽出と利用者サービスの向上を図っております。こちらは事業計画や提案どおりの取り組みということを確認しておりますので、モニタリングでもいずれも1点、Bとしております。こちらは3項目小計欄でございますが、3項目で3点となりますので、評価はBとしているところでございます。

次に、8ページから9ページにかけては、(3)の利用促進の方策という項目でございます。2段目の勤労者団体の利用促進に関しまして、こちらは委員会の意見としても出されておりますが、懸案事項でありました労働者団体の新規登録数につきましては、5年間の目標の100件というのを28年度で達成しております。また、3番目の夜間利用率の向上という項目につきましては、評価のところでございますが、夜間利用料金の減額措置の継続や労働者の参加に配慮した事業の実施によりまして夜間利用率の向上を図っており、事業提案どおりの取り組みが確認できたところでございます。8ページの3項目につきましては、1点、Bとしております。9ページをお願いいたします。9ページの2段目です。地域や地域住民との交流、連携では、地域のネットワークを生かしたイベントを実施しているほか、地域の要望を取り入れた自主事業を実施しております。事業計画・提案を上回る取り組みを確認しておりますので、こちらは2.5点のAとしております。8ページから9ページにわたる6項目についてのモニタリングレポートの小計が6.5点となっております。6項目で6.5点ですとBという評価になります。

10ページをお願いいたします。(4)の自主事業の実施につきましては、1段目ですが、計画書に基づく自主事業の実施では、計画上の事業の実施は前提といたしまして、プラスで施設の役割や利用者のニーズに応じた事業を実施していることを確認しております。施設の利用促進を目的に事業を実施した結果、収益額は前年度を大幅に上回っております。管理運営の基準を上回る取り組みと評価いたしまして、2点のAとしております。10ページの2項目につきましては合計点が3点となっておりますので、こちらは評

価はAとなっております。

対照一覧表を使つての説明は以上でございます、年度評価シートにお戻りください。

年度評価シートの5ページになります。(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応のところでございます。これまでおおむね適正な管理運営を図っていると評価をいただいている中で、施設の設置指針である勤労者団体の利用向上につきましてご意見をいただいております、継続的な周知活動により、新規登録数の目標である100件を5年ではなくて3年で達成しております。

評価シート6ページをお願いいたします。6番、利用者人数、満足度等の把握でございます。

そのうち、(1)は指定管理者となったアンケート調査についての項目です。アンケート調査、実施内容と書かれましたところにある調査方法、質問項目で実施しております、CS調査——CS調査の結果はインデックスがついているところに後ろにとじ込んでございます。結果でございますが、職員の対応につきましては良好な評価をいただいているという反面、60歳代の利用者の評価が平均よりも低調な傾向にありますので、個々に応じたきめ細やかな対応により改善を図る必要があると考えております。

(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見と苦情の対応でございますが、市に寄せられた意見はございませんでしたが、現場で受けた意見とその対応については、こちらに記載の3項目でございます。

7ページをお願いいたします。7番の総括として、(1)は指定管理者による自己評価でございます。指定管理者といたしましては、市が提示している基準は最低限との認識のもと、施設の社会的役割を踏まえて、市民の有用性を高める管理運営を行っていることを認識しております。また、大規模改修に伴う休館を控えた困難な状況の中で、利用者に配慮しながら、利用者数、稼働率を維持したとの思いから、総括評価をAとしているところでございます。

(2)の市による評価でございますが、年度評価シートの3ページから4ページにかけて記載されております5番の管理運営状況の評価、(1)から(3)の評価の状況により決まるものでございまして、その結果が評価項目の20%以上がAまたはBであって、かつDまたはEがないという項目に該当いたしておりますので、市のほうの評価はBとしているところでございます。

所見でございますが、幕張勤労市民プラザ大規模改修に伴う休館に関して、適切な対応を図った状況と実績の維持、労働者団体の新規登録の目標達成、地域に根差した取り組みなど、市が求める水準を上回る管理運営と評価できる項目が多数ある一方で、勤労者団体利用率は依然低い状態でありますので、施設の社会的役割として、雇用情勢や働き方改革を反映した取り組みの促進を図るなど、これからも改善の余地があると考えております。

評価シートの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何か御質問、意見等がありましたら、発言をお願いいたしますが、意見については後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしご発言くださいますよう、ご協力願います。1点、この

部会の意見として取りまとめるというのはどういう意味かといいますと、この評価シート
の最終ページ、7ページの末尾の空白の欄がありますけれども、(3)選定評価委員会の
意見ということで、ここに今日ご発言のあった意見をまとめて記載するということにな
りますので、質問とは別に、意見という意味合いで意識して発言をお願いしたいと思
います。

それでは、何かご発言はございますでしょうか。

じゃあ、私のほうからまず総論的に聞きますけれども、今回、評価の仕方が今年度か
ら新しく変わったということで、選定評価委員会においては評価の目安というのを資料
として配付しなさいとなっているんだけど、今日はこれは配付されているんですか。

【大町経済企画課長】 机上に配付させていただいております。

【部会長】 どれ？

【大町経済企画課長】 「評価の目安」という資料があると思います。今日の机上資
料の中にございます、

【部会長】 はい。じゃあ、それに基づいてですけれども、どれでもいいんですが、
対照一覧表というA3判の横書き、ページ9の一番右の市の評価というのが、1項目め
はCになり、2項目めはAになり、3項目めはBになって、この1ページに3つの種類
の評価が出てくるので、これを使ってちょっと説明いただきたいんですけど、こう
いうふうになつたり、Aになつたり、Bになつたり、市の評価がそこに行き着くの
はどういうことからなんでしょうか。

【大町経済企画課長】 こちらは、先ほどの「評価の目安」の資料を見ていただきま
すと、一番上の「評価の目安」というところがかかわるところでございまして、先ほど
説明を省いてしまったんですけど、モニタリングレポートの状況によりまして、計画が
プラスの評価が◎で、かつ確認状況が◎であれば2.5点とか、そのようなふうに評価の方
法が決まっております、9ページでいいますと、2番目の地域や地域住民との交流・
連携というのは、事業計画も提案も、それからやっている項目も◎、◎ということで、
Aの2.5点となっているところでございます。教育機関との連携につきましては、モニタ
リングをした結果、計画自体はプラスの評価、◎でありましたが、確認評価は○とい
うことで、プラス1点、Bという評価にしているところでございます。モニタリングレポ
ートを確認していただきますと、そういうふうな対照ができるようにはなっております。

【部会長】 別紙2という表題でよろしいんですけど、モニタリングレポート。別
紙2の10ページを見ると、この3項目は、9ページ、10ページと書いてある9ページ
の末尾にあるのが第1項目め、10ページの1番目、2番目に出てくるのが2項目め、3項
目めだということですよ。

【大町経済企画課長】 はい。

【部会長】 ですので、この評価をするためには、この評価レポートはこれに基づい
てこういうふうになるという説明でなきゃいけないのではないんですか。これを省くこ
とはできないんじゃないんですか。つまり、「評価の目安」に従ってやるとすれば、モニ
タリングレポートのこの◎なるものがあるか、ないかなので、それによって何点でCに
なるんです、何点でAになるんですという説明をいただくことになるのではないんです

か。

【大町経済企画課長】　そうですね。先ほどのA3判の一番右のところはモニタリングレポートの確認した状況も一緒に記載してございましたので、その辺を読み上げて、対照して評価しているということを説明したつもりだったんですけど、ちょっと不足でございましたら、今、会長がおっしゃったように、モニタリングレポートのこの◎、◎ってなっているところがAということになっているということでございます。

【部会長】　はい。そこで、そのモニタリングレポートのほうに――別紙2ですね。

【大町経済企画課長】　はい。

【部会長】　確認結果じゃなくて、プラス評価をいただく◎を市がつけてある、つけてないのがありますけれども、そのプラス評価をする、しないの基準は何なんですか。

【大町経済企画課長】　まず、基準のところのプラス評価でございますが、こちらは、施設の基準がまず前提にございまして、選定時にいただいた提案がプラスの評価であったら、プラスの評価のところは◎になっています。それについて確認を行いましたところ、そのプラスの提案をさらに上回るような取り組みがなされているときには確認結果のところも◎にしているところでございます。なので、プラス評価の提案をいただいたまま、それがそのとおりに行われているのは確認結果は○にしているところでございます。

【部会長】　じゃあ、別紙2の2ページに最初のプラス評価が出てくるので、ここ、プラス評価として記載された、つまり……。

【大町経済企画課長】　10ページでしょうか。

【部会長】　別紙2の1枚目、ページ1とページ2になっていますけれども、ページ2のところの……。

【大町経済企画課長】　防犯、防災ですね。

【部会長】　そうですね。その項目で初めて◎というのがあらわれますけれども、ここに◎評価、プラス評価をなさったのは、どういうことからですか。

【大町経済企画課長】　こちらのほうは、こちらの求めている基準が、左に書いてあります緊急時の対応といたしましてマニュアルの作成と職員指導を行うという基準になっておりますが、提案のときにそれを上回るような、マニュアルをつくるのはもちろんでございますが、関係機関との連携ですとか日々の巡回、それから防火扉の点検など、こちらのほうの提案もいただいておりますので、こちらの提案自体は相当上回るような取り組みだということで◎にしているところでございます。

【部会長】　提案をプラス評価したということですか。

【大町経済企画課長】　はい、そうです。その提案どおりに現地で行われているので、確認結果が○としているところでございます。この◎の提案をさらに上回るような結果が見られるときには、確認結果も◎にしているような状況でございます。

【部会長】　今、その提案ということで、対照一覧表、横書きのA3で、防犯、防災訓練の実施というところ、これは何ページに出きますか？

【大町経済企画課長】　こちらは2ページです。

【部会長】　2ページの……。

【大町経済企画課長】　2ページの一番上でございます。

【部会長】 一番上ですね。

【大町経済企画課長】 そちらに……。

【部会長】 事業計画書・提案書。

【大町経済企画課長】 はい。こちらのほうに転記したような形になっておりまして、施設管理運営の基準は、モニタリングレポートの基準のところに書いてある内容と同じでございます、事業計画書・提案書にちょっと長く書いてあるところが事業者からの提案でございます。

【部会長】 はい。

【大町経済企画課長】 それで、その右側は実施報告書に記載されている項目で、モニタリングで確認したところ、この事業計画書の提案どおり——基準よりは上回っている提案でございますが、基準どおりおむね行われていると思われましたので、確認結果は○としまして、評価は1点のBとなっているところでございます。そういうようなつけ方でございます。

【部会長】 事業者がこの事業計画書・提案書というものを……。

【大町経済企画課長】 はい、選定時に。

【部会長】 しているわけですね。

【大町経済企画課長】 はい、そうです。

【部会長】 で、それを採用するといえますか、取り上げて◎つけるのと、みんな項目は変えてある。ほかのところの項目を見ても空白のところはないと思います。みんな、同じページの次のところも4行にわたって書いてあるし、その次のところも「加入予定保険」というような形で全部書いてあるんだけど、取り上げるのと取り上げない基準は何なんですか。

【大町経済企画課長】 その施設運営の基準よりも上回った内容です。提案自体は基準があっても同じような提案をもらっている場合がございますが、提案自体、提案のところに書いてあるイコール全部上回っているというわけじゃございませんので、内容を見て、基準より上回った提案であれば◎をつけたりしているところでございます。

【部会長】 提案内容を評価しているということですか。

【大町経済企画課長】 はい、そうです。提案内容の内容がこちらが求めている基準と同じような提案であれば、◎はつけてないということです。

【部会長】 これ、プラス評価をする基準というのはどこかに出てきませんでしたっけ。

【経済企画課職員】 経済企画課、田中です。

少し補足説明させていただきますと、市が指定管理者の募集ですとか選定に当たりまして管理運営の基準を提示しております。これがベースになりまして、指定管理者から提出された提案ですとか計画がプラスになっているかどうか、管理運営の基準を上回るものであればプラスという形で設定しております。なので、一番根本のベースとなるのは、市が選定時に出しています管理運営の基準がベースとなります。それと比較して、指定管理者がどういった提案・計画を出しているか、それをどういった形で実施しているかということで評価しております。

以上です。

【部会長】 これ、プラス評価する、何かなかった？ 今回のモニタリング評価マニュアルでどこかに、今までの説明とちょっと違うような……。

【事務局】 、こちら、13ページのところです。

【部会長】 いや、これは、確認について◎、○、×の基準でしょう。プラス評価をする基準。

【大町経済企画課長】 プラスになるかどうかの判断ということはマニュアルにもないと思いますので、判断されれば◎ということになっている記載があるだけだと思います。そこはやっぱり内容、こちらの基準と提案内容——提案内容というのは選定されたときに出されて、今選定されている事業者が出した提案内容なんですけれども、そこを今回、評価の方法が変わりましたので、改めて確認して、上回っていると思えば◎をつけるというような今回の方式に変わりましたので、上回っているところが判断したものは◎をつけています。そこがどうなっていると◎かというのは、マニュアルにも記述がないと思います。基準を上回る管理運営が行われていると思えば◎で、基準どおりだと○とか、そのような記載しかマニュアルにもないと思いますので、その辺はこちらの判断ということになってしまいます。

【部会長】 ごめんなさい、マニュアルでいくと、13ページに、プラス評価の欄に◎を記載するというのはどういうことかという、指定管理者が管理運営の基準を超える提案を行い、かつ、当該提案が市民サービスの向上に資するものである場合ということなんでしょう。

【大町経済企画課長】 そうです。

【部会長】 この基準にこの◎というのは満たしたと判断したのは、まさに市の評価なわけですよね。

【大町経済企画課長】 はい、そうです。

【部会長】 で、それがプラス評価があるか、ないか等がそれぞれ市の評価のAにいたり、Bにいたり、Cにいたりする分かれ目ということになるわけでしょう。

【大町経済企画課長】 そうです。

【部会長】 だから……。

【松戸経済部長】 その基準をどういうふうに言葉にするかといえば、やはりベースは、募集時に提案しています市で定めた管理運営の基準、こちらについては委員の皆様にもご了承いただいています。

【部会長】 ええ。

【松戸経済部長】 それがもとになりまして、それを上回るということプラス市民サービスに資するかで評価します。また、書き方も、そのレベルしか書きようがないという感じもします。この評価基準というのも年々見直しをして精度を上げていくものでございますので、これについてご意見があれば、それは制度設計しているところに申し伝えたいと思います。

【部会長】 プラス評価の◎というのは、今おっしゃるように、基準を超える提案で、かつ市民サービスの向上につながっているというときだということですがけれども、じゃ

あ、この確認結果のほうの○、◎は、これは何を基準に違ってくるんですか。

【大町経済企画課長】 確認結果のほうの○というのは、プラス評価をしてもらった提案で事業者が選定されておりますので、そのプラス提案をそのまま履行していれば○です。プラス提案をさらに上回ってやっていただいているのが確認できれば、モニタリングの確認結果も◎にしています。そうすると2.5点とかになるような仕組みになっています。提案よりも相当上回ってやっていると確認結果も◎というような判断をこちらはしております。

【部会長】 というと、プラス結果というのは、提案がすばらしい。で、確認したけれども、それほどではないというか、というようなとき、そういう……。

【大町経済企画課長】 プラス提案をそのままやっていただければ○です。それはもう既に基準よりも相当上回っている取り組み内容でございますので、それは2点とか1点とかに反映されるところでございます。プラスの提案どおりやっていたのが○って、記号がどういう印象を与えるかというのもあるんですけど、そのとおりにやっていると○です。基準どおりにしか提案がないところで基準どおりやっていると0点となりますので、基準どおりやられていないのはマイナス点とかになっていきます。基準よりさらに上回った提案で、提案どおりやっていたら○としていきます。提案を上回るような取り組みをしていけば、確認結果も◎になって、最高の点がつくようにマニュアル化されているところでございます。提案の内容、上回る提案内容をこちらでも十分わかったうえで現地確認をしている状況でございます。

【部会長】 というと、2つとも◎、プラス評価ももらい、なおかつ確認結果も◎というのは、提案もすばらしいし、その提案以上にさらに上回る運営がなされている場合。

【大町経済企画課長】 そういう項目でございます。2.5点というところは、そういう項目になっています。

【部会長】 この新しい「評価の目安」を使ってやるとした場合に、確認結果についてはある程度事実に基づく評価で、そんな狂いは出てこないと思うんですけども、プラス評価とするかどうかの、◎がつくか、つかないかというのは、判断者の思い入れ次第というか、恣意的になるんじゃないかという懸念を持って、当評価委員としてはそれでもチェック入れたいわけなので、一番説明をいただきたいところは、プラス評価の◎をつけたところがどうなのかというところを集中的に説明いただければよろしいのかなとは。この新しい評価基準に慣れるまでね。というふうな気がしますが、とりあえず今の説明で大体理解できましたので、先に進めましょう。

【副部会長】 ちょっといいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【副部会長】 同じあれで、別紙2の3ページでいいんですかね、職員の管理能力の向上、2、施設管理能力ですよね。安定的な管理運営を行う体制。

【大町経済企画課長】 はい。

【副部会長】 これは、確認結果が◎で、2点と。これについては提案がなされていないけど、結果を見ると基準を上回る状況を確認できたということですよ。

【大町経済企画課長】 はい、そうです。

【副部課長】　　そうですね。

【大町経済企画課長】　　こちらのほうは基準の項目しかなくて、具体的に事業者からの提案はこの部分についてはなかったと。

【副部会長】　　最初の提案もない……。

【経済企画課職員】　　今の件で補足なんですけど、このプラス評価に関してはちょっと感覚的なものが入ってしまうんですが、管理運営の基準と同水準と判断されるものであれば省略しているところがございます。

【副部会長】　　あ、提案しなくていいと。

【経済企画課職員】　　提案内容ですとか計画が管理運営の基準と同水準と判断されるものに関しては、ハイフンを入れているところがございます。

【副部会長】　　あ、提案のほうに。

【経済企画課職員】　　そうですね。

【副部会長】　　それはしなくていいということですね。

【経済企画課職員】　　はい。全く提案がないわけではなくて、そうですね……。

【副部会長】　　同水準はあると。

【経済企画課職員】　　はい。準じた内容であればハイフンという形で記載しております。

【大町経済企画課長】　　モニタリングレポートの表記上は、基準と同じようなことであれば、改めてここには書いてございません。

【副部会長】　　書いてないということですね。

【大町経済企画課長】　　はい。こちらのA3判のほうでは、事業計画書の欄には、事業者が提案したものは書いてあるということです。それは、書いてあるものが、すでに基準を上回っているわけじゃなくて、こちらが内容を見て基準と同等と思うものはそのように判断しているところです。

【副部会長】　　その2点と2.5点の差が、その提案の、前もって何らかの提案をしていけば難しいところですね。

【大町経済企画課長】　　そうですね。

【副部会長】　　それで、その結果が確認は○だという形になるかもしれないし。

【大町経済企画課長】　　こちらも、事業計画書に書かれた内容が基準よりも上回っていると思えば、最初に◎をつけます。

【副部会長】　　◎がつく。

【大町経済企画課長】　　基準のところ◎がついてしまいます。

【副部会長】　　で、そのとおりやられていると判断すれば○だ。

【大町経済企画課長】　　そうです。それで2点ということで算出されるような仕組みでございます。

【副部会長】　　それは結果を見ているから、両方2点ずつになるということになるんですね。

【大町経済企画課長】　　はい。そういう仕組みを全庁的につくったというところがございますが、その判断についてはちょっと恣意的というか、市のほうの判断がちょっと

と入ってしまうようなところはまだ解消されていないところです。

【副会長】　そこで、同じモニタリングレポートの5ページというんですかね、植栽等保全業務、提案が◎で、結果は提案どおりなされたということで○。

【大町経済企画課長】　はい。

【副会長】　これは1点になるんですけど。

【大町経済企画課長】　1点です。

【副会長】　プラス評価、かつ確認で1点。

【大町経済企画課長】　はい、そうです。

【副会長】　これは1点になるわけですよね。結果を重視するので◎はいいんですけど、その提案内容と微妙なところがありますよね。提案内容はプラス評価したけど、提案内容どおりだなというところ……。

【大町経済企画課長】　1点です。

【副会長】　1点になるわけですよね。

【大町経済企画課長】　提案どおりにやっていたのは1点です。

【副会長】　何も提案をしなかったけど、著しくよかったというところ◎の2点になると。

【大町経済企画課長】　マニュアル上はそのような状況です。

【松戸経済部長】　提案がないというより、上回る提案がないということです。

【副会長】　うん、上回る。基準に沿ったことをやろうとはしていたけれども。

【大町経済企画課長】　その項目の確認がその基準を上回っていると思えば、今は確認結果のほうは◎になります。

【副会長】　なりますよね。

【大町経済企画課長】　1点という結果になるような状況です。提案がないほうがいいのかみたいな疑念だと思いますけど。提案しなくて、上回った取り組みをしたほうが得なのかみたいな。

【副会長】　基準は超えているということでやったんでしょうけど、確認のところはすごく微妙になりますよね。

【大町経済企画課長】　はい。

【副会長】　市のほうの確認。

【大町経済企画課長】　はい。

【副会長】　結果の確認がなかなかあれですよね、数値であらわれない部分についてはなかなか難しいところがありますよね。

【大町経済企画課長】　そうですね。数値とかではなく、取り組み内容が広がっているか、深度があるかとか、そういうところで判断することになるので、多少その辺は確認したものじゃないとわからないところがあるのは仕方がないところなのかなと。

【部会長】　関連して、その点、もう一度お尋ねしますけれども、先ほどの評価マニュアルの14ページに、これ、評価マニュアルは事前に皆さんには配られてないんだと思うんですけれども、14ページに（エ）優れた管理運営を行っている項目、確認結果が◎またはプラス評価が◎、かつ確認結果が○の項目があった場合に、評価できる内容を記

載してくださいという、この評価できる内容の記載というのはどの評価をいうの。

【**松戸経済部長**】 これは、行がこうあるわけですがけれども、そのプラス評価のところにも文言が書かれている項目については記載の内容がプラス評価している理由という整理です。

【**部会長**】 その評価できる内容の記載、その記載というのとはどれを指すわけですか。

【**松戸経済部長**】 こちらでいいますと、モニタリングレポート、別紙2で書かれていますプラス評価欄の列に書かれている、例えば2ページ一番下、防犯、防災訓練の実施であれば、◎がついておりまして、その理由がここの右に書かれています。

【**部会長**】 あ、この記載が評価できる内容の記載になると。

【**松戸経済部長**】 そうです、はい。

【**部会長**】 というと、これは言ってみれば、プラス評価が◎、かつ確認結果が○の場合の記載ですよ。

【**松戸経済部長**】 そうです。

【**部会長**】 確認結果が◎の場合も書きなさいということだと思んですけども、確認結果が◎……。

【**大町経済企画課長**】 そちらは、A3判の資料の一番右側にまとめて記載したような表となっています。モニタリングレポートだと書き切れませんでしたので。

【**経済企画課職員**】 すみません、訂正いたします。別紙2、モニタリングレポートの最終ページ、13ページ、14ページに、プラス評価の、何でこういう評価をしたのかという内容を記載させていただいております。

【**大町経済企画課長**】 モニタリングレポートの13、14ページを開いていただきますと、それがまとめて記載されているページがございます。こちらのほうが確認結果プラスとした項目をまとめて記載するような様式になっておりましたので、こちらに記載させていただきます。それに合わせて、先ほどのA3判の資料のほうにも見やすいように転記している状況でございます。そこを重点的に説明したものになっております。マニュアルに書いてある◎の内容を記述というのは、ここにまとめて書いている状況です。

【**部会長**】 はい、わかりました。

中身についての発言はいただけていないんですけども、またご発言をお願いできますか。

【**委員**】 評価についての確認ですけども、今回、自己評価と市の評価がかなり食い違っていますが、A・B・C・D・Eという評価に要の意味についての意思疎通によるなことはされているんですか。

【**大町経済企画課長**】 そうですね、ある程度はやっておりますが、あまり強制もいけないのかなと思っております……。

【**委員**】 お互い具体的な基準を持ち合わせているので、評価が違うのはいたし方ないということですか。

【**大町経済企画課長**】 特に指定管理者の自己評価は、今みたいにシステムチックじゃなくて、結構感覚的に上回っていると思えばAつけていいというふうな感じの基準しかございませんので、その辺は「何がAなんですか」は聞いていますけど、ある程度は

お任せしているような状況で、市のほうの評価のような基準はございませんので。

【委員】 はい、わかりました。

あと1つ、評価シートの5ページの点線の四角で囲まれている評価の内容というところのA・B・C・D・Eの説明のところですが、Bのところだけ「定める水準を上回るなど」というように「など」という言葉が入っています。これですと、Bの評価が曖昧になる可能性があるように思いました。もともとBについては「など」が入っているのですか。

【経済企画課職員】 これ、そうですね、統一の様式をそのまま使っておりますので。

【大町経済企画課長】 「など」の内容は何ですかという質問ですが。

【経済企画課職員】 あ、「など」の内容？

【大町経済企画課長】 その前の基準・事業計画のところにも「等」がついていまして、さらに「など」って書いてあるので、ここの辺が曖昧になるといえば曖昧かもしれませんが。

【委員】 すみません、細かいことで。

【大町経済企画課長】 いえ、ご指摘ありがとうございます。あまり「など」は使わずに、基準とか事業計画、事業者が出した提案を上回るかどうかで、それが特に優れているかどうかという観点でしかこちらはやっておりませんので、指定管理者もそのような基準でつけているところがございます。自分たちがやっていてやっぱりやった感がありますので、事業者の評価では大体高くなっております。

【委員】 はい、わかりました。

以上です。

【部会長】 1点、評価シートの3ページ目の中段に(3)収支状況、その収支状況の最後のところに利益の還元額 $[(a) \times 20\%]$ 、つまり、利益が出たらこういうふうに還元しますよというのが、この事業主体は収支がプラスだった場合に20%を還元しますという内容だからだと思えるんですけども、この20%還元しますというのは、これは基本協定書か何かでうたわれるんですか。どこに残るんですか。基本協定書？

【大町経済企画課長】 基本協定の73条に。

【部会長】 73条？

【大町経済企画課長】 はい。大分後ろのほうですが、基本協定書の73条にそういう決めがございまして、そういう約束で指定管理になっていただいているところがございます。

【部会長】 そこで、この表現だと、超える部分の金額が生じた場合、その20%に当たる額を公に還元する？

【大町経済企画課長】 はい。

【部会長】 お金で戻すということになるんじゃないかと……あ、お金を払うか。戻すんじゃなくて払うということになるんじゃないかと思うんですけども、ここに、利益還元の内容として「体育館・会議室・トレーニング室備品の購入」となっていますけれども、これは、いただいたお金をそれに使ったということなの、それとも利益の還元方法として物納したということ、これはどうなんですか。

【大町経済企画課長】 物納でございます。

【部会長】 物納？

【大町経済企画課長】 はい。こちらと協議の上、壊れているものとかいろいろありますので、お金でもらって市が買うという方法もあるかもしれませんが、こちらの方法は、買ってもらって、それを市の備品とするような還元方法でございます。

【部会長】 じゃあ、市の財産が増えたというのは何になるんですか。

【大町経済企画課長】 施設の備品とかは全部市のもので、それが更新されたといったり、壊れたものが直ったとか、そういうようなので市のほうの公用は増していると思っております。

【部会長】 2つの問題があると思う。1つは、基本協定書では、どう読んでも、これはお金をお支払いします、お金で還元しますというふうになっているので、いただくべきお金をいただいてないんじゃないか。それで、それに見合うものが入ったというのは何で証明するのか。

【経済企画課職員】 73条の2項に、還元の方法については年次協定書において定めるものとするとしておりまして、実際、勤労市民プラザに関しましてもかなり年数がたっておりまして、現場でも設備・備品の老朽化が進んでいまして、CS調査のほうでもその結果というか、声が出ているんですが、やはり利用者の方から備品や設備を更新してほしいという要望がありますので、当然、物を買う前に市に対して「こういうものを市の備品として購入したい、見積もりはこの金額です」というものを提出させて、市の承認を得て、4月1日からの年次協定で確定した上で購入するようにしております。なので、今までこのような対応はとっていないんですが、年次協定において指定管理者と協議の上、金銭で戻入というか、精算させるということも不可能ではないのかなと考えております。

以上です。

【部会長】 はい、わかりました。1項だけ見るとお金で支払うようになっているけれども、2項によって年次協定で物納的なものが還元方法として……。

【大町経済企画課長】 その方法はまた別途定めることにしております。お金が絶対だめだということではないです。

【部会長】 で、本事業においても、年次協定でそういうふうに物で納める内容のものが取り交わされたというか、協定されたということ？

【大町経済企画課長】 はい。その還元方法と時期については協議するということになっています。

【部会長】 協議する。で、協議した結果、こういうふうになったということですよね。

【大町経済企画課長】 はい、そうです。

【部会長】 はい。

あ、どうぞ。

【委員】 よろしいでしょうか。今、いろいろ評価につきまして市のほうからのご説明がございました。この中の資料で、実際に勤労市民プラザの事業内容といたしますか、

利用者が増えたとかそういう数字は出た数字でわかるんですけども、この中の資料でいいますと事業報告書で判断するしかないのかなと思いますが、それをつらつら見させていただきまして、細かい◎か○かとか、そういう評価はあるんですけども、勤労市民プラザの施設の皆さんは一生懸命やっているなというような印象を受けたところです。例えば、事業報告書の22ページのほうに長沼原の自主事業のことが記載されたページがございますけれども、そのこのども英会話のところを見ますと、副所長が英語が得意らしいですね、これを見ると。その副所長が指導したとか、何かそんなふうに書いてありますけれども、そういったことですか、幕張のほうでも、ちょっと記載、どこにあったかというのはあれなんです、職員の方が実際に利用者の方を雇用したのか、職員の方が、施設のサークルだとかいろいろあるんでしょうけれども、そういうところに参加をされたのか、どちらかわかりませんが、そういうふうに施設の事業にかかわるといいますか、そのような記載もありましたけど、そういうふうに職員の皆さんが情熱を持ってやっているなというのは、この内容だけですが、見て、あ、なるほどなというふうに感じたところでありまして、そういう意味でいきますと、施設運営、特に事業については人を大切にするといいますか、そういう人がいて初めて利用者の皆さんの希望に沿えるような運営ができていけるのかなと思いますので、ぜひその辺で今後ともそういう市の側からのバックアップといえますか、そんなこともあったほうがいいのかと思っております。その辺でもう少し市のほうの説明、何かあればお伺いしたいというのが1つです。

それと、事業報告の44ページのほうに、(10) 施設の利用促進の方策で四角に囲んだ中で真ん中あたり、28年度実施ということで四角に囲んだ記述がございますけれども、真ん中辺に「勤労者団体数の増加は利用料金の減少につながり、経営的には相反するものですが、今後も、すでに目標は達成しましたが、更に促進をしていきます」ということで記載がございます。ちょっと気になったといえますか、利用料金は多分、勤労者団体の場合、低く設定されて、それが原因だと思うんですけども、本来ですと、勤労市民プラザという勤労者団体数の増加といえますか、ほんとうはそういうことをやるのが本来的な事業促進という本来業務になるかと思うんですが、それをするによって経営を圧迫するとは言いませんけれども、そういうふうなことに對して何かいい知恵がないのかなという感じがしております、最近でいきますと、インセンティブ改革とかそういうふうなことが叫ばれておりますが、もう少し施設運営される方のモチベーションを引き上げるような、制度的にちょっと無理なところもあるのかもしれないけれども、ちょっとそんな点が気になりまして、その辺で市のほうのお考えが何かあればお伺いしたいということ。

2点です。

【部会長】 お答えいただけますか。

【大町経済企画課長】 まず最初の自主事業についてですけども、こちらのほうは先ほどの説明の中でもちょっと触れましたが、地域のニーズをよく捉えて、取り組んでおりまして、施設の職員が地域に入って、施設をよく利用してもらおうという観点でやっているところは間違いのないところがございます。ご意見ありがとうございます。

それから、料金の件ですけれども、こちらのほうは条例とか管理規程とかで減免のほうが認められておりまして、すぐさま変えるというところは難しいところがございますが、施設の本来の目的の趣旨に合致するように検討していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【部会長】 時間もちょっと押してきているので、せっかく別表1に「大規模改修について」というペーパーがありますので、これを簡単に説明いただけますか。

【大町経済企画課長】 別紙1ですね、はい。大規模改修に係る経緯といたしまして、幕張勤労市民プラザは老朽化が激しかったところがございますので、29年、本年度の7月からもう既に大規模改修の工事に入っております。27年度から調査、28年度に設計など行いまして、29年の7月から工事に入っております。今年度いっぱい休館になっておりまして、来年、30年の4月からはまた通常営業するようなスケジュールになっています。

工事の内容については、3番に書いてあるような全面的な改修でございます。新たな装いでまた利用していただければと思っております。

こちらのほうの資料をつけた意図としましては、1番のところに四角で囲んでありますが、28年12月よりこの大規模改修があって休館になりますというお知らせをして、継続的に使ってくれるお客様をほかの施設に誘導したりして利用減につながったものから、この辺の情報も先に資料として送付させていただいたところがございます。

説明は以上でございます。

【部会長】 はい。あ、どうぞ。

【委員】 今の話と違うんですけれども、私、今回初めて参加させていただいて、いろいろわからないことがあるんですけど、まずは、この収支状況を見させていただいて、これは目標達成、利益を満たしているということでもいいと思うんですが、1つだけ、この目標の立て方の設定というのは、これは選定時に設定しているような書き方をされているんですが、入場者とか、その辺って何か根拠があって設定されているんですか。

【大町経済企画課長】 大規模改修の設計ですか。

【委員】 ええ。

【大町経済企画課長】 選定されたときには予定はまだ立っておりませんので、市のほうの資産管理の観点から、今、大規模改修して延命したほうがいいという判断が出て、27、28というふうに準備を進めて、29年度取りかかっているところでございます。選定した26年のときにはまだ具体化というのはしておりませんでした。

【委員】 さっき言った利用者数だとか稼働率というのは、これは設定の仕方というのは、もともになるのは何かあるんですか。

【大町経済企画課長】 設定の仕方は、選定のときの数値をもとにして26、27の実績を平均して算出しております。

【委員】 実績値をもって。

【大町経済企画課長】 はい。

【委員】 じゃ、毎年若干上がったりしているんですか。

【大町経済企画課長】 同じ数字です。

【経済企画課職員】 目標に関しましては、具体的な数値は提案時には両者とも設定しておりませんので、指定管理者と協議の上、実績を参考にしつつ、ちょっとハードルとしては高目なんですけど、特に成果指標の利用者数ですと、26年度、27年度の実績を平均したものを1,000人未満を切り上げて23万5,000人と設定しております。

【委員】 じゃあ、ほとんど前年と同じぐらいのレベルの数値なんですね。

【経済企画課職員】 そうですね。

【委員】 平均とって。

【大町経済企画課長】 実績をもとに、ちょっと上回るような目標ということですね。

【委員】 その辺はもうずっと変わらない、その辺が妥当な形なんじゃないかな。

【大町経済企画課長】 実績をもとにということなので、上がってれば上がっていいような感じで。

【委員】 あ、そういう考え方なんですね。

【大町経済企画課長】 はい。

【委員】 高いハードルをつくるわけではないということですね。最低このラインをクリアしてほしいよというような考え方で……。

【大町経済企画課長】 はい、徐々に上げていくような考え方でございます。

【委員】 あと、ちょっと見ていた中でCSの調査とかされているんですね。これも結構きちっとやっていらっしゃるんでしょうけれども、その中で、50代、60代の方の評価が大分ほかの年代より下がっていると。いろいろ項目はあるんですけども、その辺はクリアできるんですかね。

【経済企画課職員】 先ほど申し上げたこととその利益還元の部分と少し関係があるんですが、項目で見ますと、ハード面の部分、施設の備品だったり設備、あと空調、空調は調整はできるんですけど、そういった部分の評価が若干低い項目となっております。職員の対応についてはおおむね良好な評価を得ております。ただ、ソフト面で若干低調な評価がある場合には、指導ですとか、職員間で情報共有しながら改善を図っているところでございます。

【委員】 その施設の改善とかがって市のほうの費用になる？

【大町経済企画課長】 そうですね。

【経済企画課職員】 はい、こちらの。

【委員】 じゃ、例えば、施設の中でこういうところの備品とかこういうものが老朽化しているので、買いかえてくれと言えば、それは市のほうで対応される？

【大町経済企画課長】 大きな金額になれば市のほうで手当てすることになっており、幕張のほうは全面改修しますので、施設のほうの不満はかなり改善されるんじゃないかと思いますが、長沼のほうはその辺は予算をつけてやっていかなければならないかなと考えております。

【委員】 職員の調査でも、職員の思っていることが、施設が大分老朽化しているような、そんな調査結果が出ていますよね。要するに、お客さんの調査と職員の調査の乖離が結構あるということで、そういうのというのは、そういう対応はすぐされるんですか。やっぱり予算がかかるものですから、時間かけて来年度の予算でとるだとか、そう

いう対応になるのでしょうか。

【大町経済企画課長】　そうですね、日々の連絡調整の中でもそういう要望はいただいております、予算化の必要があれば、スポットでトイレを直したりだとか、そういうのはやったりとかはする考えはございます。

【委員】　現実的に施設のそういうところの中で評価が出ているんだけど、今年度出たやつをすぐ次年度に対応するような形になるんですか、これは。

【大町経済企画課長】　そうですね。

【委員】　あ、そうですか。じゃ、次の年度で対応していくような形ということですね。わかりました。

あと、情報の発信というところの中で、いかにこの施設を使っていただくかということがやっぱり一番大きな、要するに利用度を上げるというですよね、それが一番大きな問題じゃないかなと思うんですけども、多分いろいろ各団体とかに働きかけたりとかチラシを配ったりとかやっているんですが、ウェブ関係で何かやっていることはあるんですか、ホームページ以外には。

【経済企画課職員】　ホームページとSNS関係でフェイスブック、ツイッター……。

【委員】　あ、それぞれありますか。

【経済企画課職員】　はい。あと、指定管理者のほうで、イベントとかお出かけのポータルサイトに掲載するように行っております。

【委員】　あ、じゃあ、そういった形で交流した形で情報発信をされていると。

【経済企画課職員】　そうですね。なるべく発信するように。

【委員】　今はやっぱりそっちのほうかね、結構若者的には利用度は大きいですからね。

【経済企画課職員】　はい、そうですね。また、大規模イベントですとか、あとはちょっと特徴のあるイベントに関しましてはプレスリリースを行ってまして、昨年度も幕張のドローン教室が千葉日報にわりと大きく掲載されたりとか、そういった取り組みもしております。

【委員】　わかりました。ホームページの中でお客さんの意見を取り込むような、そういうつくりにはなっているんですか。お客さんの意見だとかを取り込めるような。要するに、こちらの発信だけではなくて、使う利用者が側の発信というんでしょうかね、そういう交互の交流機会というんでしょうかね、そういう形はつくってないんですか。自由に書き込めるようなね。

【経済企画課職員】　ちょっと正確には確認するという形にはなってしまうんですが、ただ、一般的に、フェイスブックですとかツイッターであれば、利用者のほうから書き込みもできるかなと考えております。

【委員】　ただ、ホームページもちゃんとつくってあるんですよね。

【経済企画課職員】　そうですね、しっかりつくっております。

【委員】　そういったところでも意見を吸い上げるような工夫もちょっとしたほうがいいのかなとちょっと考えましたけれども。

【経済企画課職員】　はい、ありがとうございます。

【大町経済企画課長】 ありがとうございます。

【委員】 済みません、以上です。

【部会長】 いろいろ発言がありましたけれども、なかなか難しいと思うんですが、これらの発言をうまく意見という形でまとめていただくということでお願いしたいんですけれども。

【大町経済企画課長】 ありがとうございます。

【部会長】 10分程度とるということでよろしいですか。じゃあ、10分後に再開ということで、一旦休憩いたしましょう。

(休 憩)

【部会長】 再開します。

【松戸経済部長】 ご意見ありがとうございました。我々、いただいたご意見は、大きく2つと考えました。1点目が情報発信に関することで、市からの情報発信ばかりではなくて、利用者の意見を吸い上げる工夫をしてほしいという内容です。2点目が、さらなる利用率向上の観点から、さらなる自主事業の取り組みを期待する。この2点でいかがでしょうか。文言は多少変わることがあるとは思いますが。

【部会長】 はい。今取りまとめていただいた意見案について、何かさらにご意見がございましたら発言ください。

それでは、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまいただいたとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 はい。それでは、その旨、決定いたします。

千葉市勤労市民プラザについては以上です。

次に、議題(3)に移ります。議題(3)「千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【長谷部産業支援課長】 産業支援課長の長谷部でございます。よろしくどうぞお願いします。着座にて説明させていただきます。

ビジネス支援センターにつきましては、指定管理期間5年目、最終年度の評価となります。昨年度の評価を踏まえ、28年度の管理運営について総括をしました。本委員会で成果と課題を抽出し、施設運営に活かしてまいりたいと存じます。

評価の説明に入る前に、1点ご報告がございます。一部新聞報道にもありましたが、現在、千葉市美術館の拡張、中央区役所の「きぼーる」への移転に伴いまして、ビジネス支援センターの移転を市で検討しているところでございます。正式な決定につきましては議会の承認を得てからとなりますが、今後は公の施設としては廃止し、指定管理施設から外れることもあるということを、この場をおかりしまして皆様にご報告させていただきます。

それでは、机上配付の資料により、千葉市ビジネス支援センター28年度評価について説明いたします。

なお、評価シートの様式及び評価項目に係る主な変更点につきましては、先ほどの議

題と同様となりますので、省略をさせていただきます。

それでは、インデックス3枚目、指定管理者評価シートをごらんください。説明は、確認事項が多岐にわたりますので、主要箇所のみとさせていただきます。

まず、1、公の施設の基本情報につきましては、施設名称、千葉市ビジネス支援センター、本市の産業振興・経済発展に寄与することが施設の社会的役割を担うもので、ビジョン、ミッション、効果については記載のとおりでございます。

成果指標と数値目標は、①利用者数、②有料料金施設の利用率、③インキュベート入居者の満足度、④セミナー・研修受講者の満足度、⑤相談件数を指標としており、これまでと同様となっております。

続きまして、2、指定管理者の基本情報につきましては、指定管理者名、公益財団法人千葉市産業振興財団、選定方法は非公募となっております。

続きまして、3、管理運営の成果・実績です。数値目標に対する実績は、先ほどの成果目標のとおりでございますが、利用者数、インキュベート入居者の満足度、セミナー・研修受講者の満足度は目標を達成しており、有料料金施設の利用率、相談件数は数値目標を下回る結果となっております。

次のページをごらんください。(2)その他利用状況を示す指標に関する実績でございます。こちらについては記載のとおりでございます。

続きまして、4、収支状況でございます。

(1) 必須業務収支状況のア、収入のうち、指定管理料につきましては、実績額と計画額は同額となっておりますが、計画額と提案額に216万9,000円の差異が生じております。これは、提案時に想定していなかった富士見分館の廃止に伴い、入居募集を停止したことによるインキュベート室収入の減少分を補填したことが主な要因となっております。

次に利用料金収入ですが、実績額と計画額にマイナス746万9,000円の差異が生じております。この差異につきましても、先ほど同様、富士見分館の廃止に伴う利用減が主な要因となります。また、計画額と提案額にマイナス316万3,000円の差異が生じておりますが、提案額は23年度の提案時に22年度の実績をベースに算定した金額であり、富士見インキュベート室の入居減を想定していなかったことが主な要因となっております。

次にその他収入ですが、実績額と計画額にマイナス63万3,000円の差異が生じており、これは、電気使用料のほか、バナー広告等の収入減が主な要因となります。また、計画額と提案額に203万6,000円の差異がございます。提案時にはその他収入を利用料金収入に計上していたことにより生じた差異となっております。

以上、収入の合計として、実績額、計画額にマイナス810万1,000円、計画額と提案額に104万2,000円の差異が生じる結果となりました。

続きまして、イ、支出についてご説明します。

まず人件費ですが、実績額と計画額にマイナス546万4,000円の差異が生じており、これは、市に準じた給与改定による減額のほか、時間外勤務の削減が主な要因となります。また、計画額と提案額にマイナス530万7,000円の差異があり、市に準じた職員給与規程の改正による減額が主な要因となっております。

次に事務費ですが、実績額と計画額にマイナス733万8,000円の差異が生じており、これは、職員努力や利用者への注意喚起による光熱水費の削減のほか、想定よりも収入印紙を使わなかったなど公課費の減が主な要因となります。また、計画額と提案額に1,323万6,000円の差異がございます。提案時と比べて計画時に光熱水費の単価が上昇したほか、消費税率が上昇したことに伴い増えた公課費が主な要因となります。

次に管理費ですが、実績額と計画額にマイナス156万5,000円の差異が生じており、これは、清掃委託費の減少のほか、システム保守管理について財団職員による対応を増やすなどして経費削減を行ったことが主な要因となります。また、計画額と提案額にマイナス730万円の差異がございます。提案時に管理費としていたウェブページ更新委託費を計画時に事務費として計上したことや、システム保守管理の一部を財団職員で対応するなど、管理の内容の見直しによる経費削減が主な要因となっております。

1段飛ばしまして、その他事業費ですが、耐用年数を超過した老朽化したプロジェクター3台の買い換えによる備品購入費を実績額及び計画額として計上しております。

支出の合計として、実績額、計画額にマイナス1,436万7,000円、計画額と提案額に104万2,000円の差異が生じる結果となりました。

3ページをごらんください。上段です。(2)自主事業収支状況についてですが、自主事業の収入・支出はございません。

(3)収支状況については、先ほどご説明しましたとおり、自主事業を実施していないため、必須業務のみの収支となっております。収益は626万6,000円で、昨年度を111万5,000円下回る結果となっております。主な理由は、富士見分館の廃止に伴う収入減などが挙げられます。利益の還元は、昨年に引き続きございませんでした。

続きまして、5、管理運営状況の評価でございます。

(1)管理運営による成果・実績についてですが、利用者数は特記事項欄の実績18万6,266人で、目標値に対する達成率は103.48%となっておりますので、Cの評価となります。有料料金施設の利用率は71.4%で、目標値に対する達成率は89.25%となっておりますので、Cの評価となります。インキュベート入居者の満足度は100%で、目標値に対する達成率は125%となっておりますので、Aの評価となります。セミナー・研修受講者の満足度は90.17%で、目標値に対する達成率は100.19%となっておりますので、Cの評価となります。相談件数は1,595件で、目標値に対する達成率は66.46%となっておりますので、Dの評価となります。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与でございます。特記事項欄をごらんください。ここでは計画額と実績額との比較となっております。本来であればここは提案額と実績額を比較するものでございますが、先ほど評価シート2ページ、4、収支状況でご説明しましたとおり、28年度の指定管理料は富士見分館の廃止による収入減少分の補填として増額をしておりますので、市としましては、当初されなかった富士見分館の廃止が決定された、このことは市の施策方針による特殊な事情であると判断をして、計画額と実績額との比較となっております。特記事項に記載のとおり、計画額、実績額は同額となり、市の評価はCとなります。

続きまして4ページ、(3)管理運営の履行状況でございます。こちらにつきましては、

先ほど同様、別の資料で説明をしたいと思います。

まず、インデックス1枚目、モニタリングレポートをごらんください。モニタリングレポート1～3ページ、先ほどご指摘がありましたとおり、プラス評価と確認結果、こちらのところで、1枚目、リスク管理・緊急時対応が◎と○。2ページ目下段、(4)施設の事業の効果的な実施、ア、広報・プロモーション業務、こちらが◎と○、ウ、相談及び人材育成事業、エ、創業支援事業が◎と◎という評価をつけたところでございます。

こちらの確認結果に基づく市の評価につきましては、対照一覧表にて説明させていただきたいと思いますので、インデックス4枚目をご用意いただきたいと思います。それでは、先ほどの4項目について順次説明をさせていただきます。

まず、2ページ目上段になります。(イ) リスク管理・緊急時対応です。この項目は、先ほどご説明しましたが、管理運営基準に対してはプラス評価◎で、確認結果としては○としております。これにつきましては、日常的に財団職員による点検を実施するほか、入居者や管理組合との緊密な連携を図るなど対応を行っていること。また、本館においては6月と11月に法令に基づく地震・消防訓練等を実施するなど独自の取り組みを実施していることから、自己評価Bのところ、市の評価もBとし、点数合計が1点であることから評価Bとなっております。

続きまして、6ページをごらんください。(エ) 施設の事業の効果的な実施でございます。

上段、広報・プロモーション業務では、管理運営の基準に対しては◎、確認結果としては○としており、こちらにつきましては、ウェブサイトやフェイスブックを活用して開催講座やセミナーの情報を積極的に発信するなどして、ホームページからの申し込み件数が増加するなど効果が出始めているほか、千葉県科学館「テクノショップ」での展示による市内企業の紹介や千葉県図書館の「ビジネス参考図書コーナー」で千葉市の元気企業の資料展示などを継続した、こちらの取り組みを実施しているところでございます。市の評価はB、1点としました。

下段の相談及び人材育成業務をお願いします。この項目につきましては、管理運営の基準、確認結果ともに◎と評価しているところでございます。相談業務の相談件数は前年度と比べて約3%減少したものの、積極的な企業訪問によるワンストップサービスを実施し、企業からの訪問ニーズも上がっており、相談内容の広範囲化や1件当たりの相談時間の増大化を考えると、支援内容は充実していたと考えます。特に提案当初からは変わりました企業ニーズに的確に対応した相談業務を構築し、実施し、成果を上げているという点を評価し、◎としております。また、テーマの設定や開催時期等の工夫も行っておりまして、人材育成業務の講座・セミナーの参加者が前年度よりも大幅に上回っております。これらのことから、市の評価もA、2.5点といたしました。

続きまして、7ページに移ります。上段、創業支援事業でございます。この項目につきましては、管理運営の基準、確認結果ともに◎としております。自己評価記載のとおり、一貫支援に重点化し、インキュに入居したい企業のビジネスモデルのブラッシュアップに努め、その点を評価するとともに、その成果としてビジネスインキュベーター室の入居が9室から12室に増加しました。富士見分館の募集を停止している中、効果的な創

業支援ができたことがうかがえます。特に入居者アンケートの結果につきましては、目標値80%でございますが、大幅にこれを超える施設満足度、前年度同様100%を達しておりますので、市の評価A、2.5点としているところでございます。

こちらは、5項目の点数合計が6点となりますので、評価Bとしております。

対照一覧表を使つての説明はここまでとなります。

ここからは、再度、年度評価シートにて説明いたしますので、年度評価シートの5ページをお開きいただきたいと思います。(4)経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についての記載です。これまでおおむね適正な管理運営を行っているとして評価いただいている中で、稼働率の低い施設の利用促進について意見をいただいております。これにつきましては、リピーターの確保と新たな利用者獲得に向け、ホームページの更新頻度を高めたり、他機関広報媒体の活用やアトリウムにおける広報媒体の活用などを積極的に行っております。そのほかにも、稼働率の低い時間帯の施設利用料金の引き下げを行ったり、稼働率の低いパソコン研修室を会議室5として改修・用途変更して平成29年度から貸し出すなど、その向上に努めているところでございます。

次に6、利用者ニーズ・満足度等の把握。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査でございます。調査方法欄、アからオまでのアンケートを実施したのですが、いずれもおおむね、「とてもよい」、「よい」と回答しており、高い利用者満足度を得られていると考えております。

続きまして、6ページをごらんください。(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてでございます。市に寄せられた意見はございませんでしたが、現場で受けた意見とその対応については記載のとおりでございます。

次に7、総括。

(1)指定管理者による自己評価につきましては、記載のとおり、利用者数は数値目標を約3.5%上回ったものの、前年度比約15%減となっており、利用料金施設の稼働率が前年度比9%減、数値目標を8.6%下回るなど、利用者数及び施設稼働率の向上が今後の課題であることを認識しながらも、管理運営業務をおおむね計画・基準に沿って遂行できたことや、施設及び職員に対して利用者満足度の高いサービスを提供できたとして、総括評価をBとしております。

続きまして、市による評価でございます。3ページの5、管理運営状況の評価のうち、(1)～(3)における評価項目の市の評価において、Dが20%以下、かつEがないことから、総括評価をCとしました。所見としましては、施設利用者数は数値目標に対して約4%上回った。利用料金収入は計画額と比べて低い数字となってしまったものの、富士見分館の廃止による募集停止の影響によるところが大きい。インキュベーター室の入居率は、富士見分館の募集停止にもかかわらず、チバラボ利用者のインキュベーター室への入居を促すなど、昨年度と同じ入居率を維持した点は評価したい。モニタリングのアンケート結果は、回収率のさらなる向上に努める必要があるものの、総じて良好であり、利用者満足度の水準を満たしている。利用者数や施設の稼働率など目に見える数字のインパクトは小さいものではありませんが、講座・セミナーをより多く開催して参加者が増加した点などは、ニーズをしっかりと把握・考慮していたとの証拠であり、今後もの確

な運営が求められるとしました。

説明は以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何か質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。先ほどと同じく、意見につきましては意見であることを明確にしてご発言くださいますよう、ご協力をお願いします。それでは、ご発言をお願いいたします。はい、お願いします。

【委員】 確認ですが、評価シートの6ページの、市による総合評価というところの文章の3行目です。「利用料金収入(22,681千円)は」という、この利用料金収入の金額ですが、2ページのところの利用料金収入の実績額は「31,581」になっており、金額が相違しています。

【長谷部産業支援課長】 はい。

【委員】 インキュベート施設の分の利用料金収入を除いた金額が「22,681千円」だと思いますが、そうであると、市による総括評価の文章のところの金額が違っているのかなと思いました。

【産業支援課職員】 こちらの市による評価に記載しております「22,681千円」は、会議室収入の実績でございまして、別途インキュベート施設の収入が890万あり、合計で3,158万1,000円ということで、ここは2ページの利用料金収入と同じになっております。つまり、この6ページの市による評価の金額は一部の数字になってしまっております。なので、そういう意味では誤植になるかと思えます。失礼しました。

【委員】 金額としては「31,581」が正しいですね。

【産業支援課職員】 そういことです。

【委員】 金額の修正が必要ということですね。

【産業支援課職員】 そうなります。

【委員】 はい。

それから、利用料金収入の実績と計画の金額の差が「7,469」となっており、この原因が富士見分館の廃止による利用減というご説明でしたが、予算見積書と決算書の収入のところを比較すると、一般有料貸し出し施設の金額の減のほうの影響が大きいと思えました。富士見分館の廃止という原因が強調されていますが、会議室等の一般有料貸し出し施設の利用料金収入も、それを少し上回るぐらい減っています。実績と計画の全額の差については、こうした原因もあるのかなと思いました。そのように考えてよろしいですか。

【長谷部産業支援課長】 はい、そのとおりでございます。

【委員】 以上です。

【部会長】 ほかにご発言ございますでしょうか。

【委員】 質問よろしいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 評価シートの3ページの5の管理運営状況の評価で、相談件数のところはDになっておりますけれども、全体的にこの点の評価が市の評価の中にどんな感じで評価されているのか、相談関係についてその辺だけお伺いしたいんですけど。

【長谷部産業支援課長】 先ほど対照表でご説明しましたとおり、ここにつきましては高い評価をつけさせていただいております。相談件数につきましては、今、3ページに記載のとおり相談件数が2,400件が目標値になっておりまして、これを超えたことはございません。常に工夫しながら相談を行っているところでございますが、この相談の内訳を見ますと、窓口相談が減ってきておりまして、企業訪問件数が増えております。これは、企業様のほうからのニーズというのが非常に高まっておりまして、当初、指定管理の提案時には企業訪問による一括相談を受けるようなところはなかったんですが、財団がこの指定管理の中で重点化していくというような、指定管理期間中に改善したところでございます。して、28年度で申し上げますと、企業訪問の件数が939件で、窓口相談が440件ということで、当初、我々が想定していた窓口相談よりも企業訪問による相談を希望する利用者ニーズが非常に高まっておりまして、目標値には達してはいないんですけども、みずからそこを改善して企業訪問の件数を増やしていくというところの姿勢を評価して、より市民サービスに適合しているという判断をしたところでございます。

【委員】 要は、ちょっとDという印象が悪いんですけども、この部分の評価というのは全体的にはそれほど高くないというか……。

【長谷部産業支援課長】 このDは、評価の仕組み上、どうしても割合でDとなるところでございます。

【委員】 要は、件数よりも中身とかそういうことを全体的に勘案したと……。

【長谷部産業支援課長】 そういうことになります。

【委員】 いうふうな考え方ということですか。

【長谷部産業支援課長】 はい。ありがとうございます。

【委員】 ちなみに、対前年でどの位なんですか。

【長谷部産業支援課長】 対前年ですと27年度の相談件数は1,645件でございます。28年度は1,595件ということで、減っておりますが、訪問回数等が増えておりますので、複数の課題を訪問時にコーディネーターさんが解決することになりますので、当然、件数自体は減っていったしまうというような状況でございます。

【委員】 ちょっと話……あ。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 この計画とはちょっとずれちゃう話をしちゃうんですけど、実はインキュベート施設に我々のお客様も入っているの、「実はなくなっちゃうんだよ」って言ってただけど、なくなっちゃうということじゃなくて、どこか別の場所が何かできるんですか、そういう。

【長谷部産業支援課長】 インキュベート施設につきましては、今、全部で18部屋あります。個室が20平米前後と、あと4平米、5平米という小さい部屋に分かれております。やはり今、富士見分館が廃止されたという、居室ニーズがなくなっているというところがあるんですが、さらに分析を続けますと、固定的な画一的な個室というのが使いづらいというようなお話がありまして、市内のレンタルオフィスが持っている居室、これはブースからかなり大きい部屋まで用意しておりますので、そこと連携をして、そこで創業支援を行っていくというふうな方針のもと取り組んでいるところでございます。

【委員】 じゃ、代替はあるわけですね。

【長谷部産業支援課長】 代替は考えております。

【委員】 やっぱりニーズが変わってきているんですか。

【長谷部産業支援課長】 そうですね。

【委員】 借りるほうの。

【長谷部産業支援課長】 はい。

【委員】 うちもこの間、創業セミナーで使わせていただいたんですけど、うちの職員の反応でいえば、職員さんも結構丁寧な対応をしていただいているので好評なあれを得ていますから、ぜひ残して継続していただきたいと、使う側としては非常にありますので、これとは関係ない話で済みません、これはあれなんですけれども、継続をお願いできればなと思っています。

【副部長】 ちょっといい？

【部長】 はい、どうぞ。

【副部長】 千葉市は、ユニークなインキュベーター支援という施策を継続するのは、いろんな都市、どうなっているかわかりませんが、116社の卒業企業、今いるものを含めるともっと多くなるインキュベーターの事業というのを、何らかの形で継続されることを私の意見としてはお願いしたい。特に、ここに書いてあるセミナーとか設備とかそういうことは、いろいろほかの施設があるので競争するとか、この利用とかだけを見たら難しいので、先ほど、最初、なくなるかもしれないという話で、代替の案を考えているということは、私の意見としてもぜひ代替のね、インキュベーター事業というところを特に取り上げて継続されるように望みたいと思います。ほかのいろいろ附属のことは、あくまでこのインキュベーターをやっているという場所があったからそういうふうになったんじゃないかなということで、今の案はいいのかなと思いますので……。

【長谷部産業支援課長】 ありがとうございます。

【副部長】 ええ、検討してみてください。

市としての評価は、今までこれをやられていて、やっぱりインキュベーターという支援を中心の部分では評価はどうだったかという意見も聞きたいと思うんですけども、それは満足度も、インキュベーターの人たちの満足度というのは高いわけですね。

【長谷部産業支援課長】 はい。

【副部長】 施設の利用とか利用者の人数とかというのは難しいことだと思うので、期待はできなかったんですけども、インキュベーターそれ自体がうまく市として運営継続できることを意見として望みたいという……。

【長谷部産業支援課長】 ありがとうございます。

【部長】 年度評価と関係はないんですけども、中央区役所が入居するということとの関連で、この事業者、指定管理者、千葉市産業振興財団、これはあの場にととまるんですか、それとも……。

【長谷部産業支援課長】 そこはまだ検討しているところでございます。今、冒頭で申し上げましたとおり、指定管理施設としての位置づけが多分なくなることを検討して

いるということでございますので、センターという名称は残して継続した事業者支援は行っていきたくて考えているところでございます。そうすると、ビジネス支援センターと補助事業を行っている産業振興財団というのは不可分になりますので、当然一緒ということになります。

【部会長】 ほかにご発言ございませんか。

【委員】 A3の6ページの対照表ですか、いろいろご説明ありまして、ホームページ、広報といいますか、プロモーション活動といいますか、それによってセミナーの利用者が増えたとか、そういうのがあるようですけども、これから事業をそういうプロモーション活動とか広報活動を広げることによって、まだ利用者が増えてくる可能性があると思うんですけども、ぜひ今後も、ホームページは、お金は全然かからないわけじゃないと思いますけれども、いろいろ工夫できると思いますし、資料展示もやられているようですけども、さまざまそういう工夫をして利用者の増加に努めていただきたいと思います。意見として申し上げさせていただきます。

【長谷部産業支援課長】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにご発言がないようであれば、今まで出た中での意見という形で何とかまとめていただきたいんですけども、10分程度とりますか。

【大町経済企画課長】 はい。

【部会長】 じゃあ、一応10分後に再開という予定で進めていきたいと思います。

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【杉戸経済部長】 いろいろご意見ありがとうございました。いただいたご意見なんですけれども、2点と我々認識しました。1点目は、引き続きインキュベートなど創業支援に注力してほしい。もう1点とし、今後も情報発信を工夫するなど利用者数の向上に努めてほしい。この2点というふうに認識いたしました。言い回しは多少変わると思います。

【部会長】 ただいまの取りまとめた意見案についてのご意見がございましたら、発言をお願いいたします。

ないようですので、それでは、千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 はい。それでは、その旨、決定いたします。

千葉市ビジネス支援センターについては以上です。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の成文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成29年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【上坊寺経済企画課課長補佐】 はい。委員の皆様、ほんとうにお疲れさまでした。
幾つか事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成次第、事務局よりご連絡をいたしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

次に、今後の予定でございますが、常任委員の皆様は、次回、第2回農政部会は10月6日（金曜日）の午後1時15分から、この会場にて開催予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で終了といたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

— 了 —